・共同企業体の代表者以外の場合
(a)　鋼鈑桁橋の工場製作
(b)　トラッククレーン（クローラークレーン）工法（ベント併用を含む）により架設した鋼連続鈑桁橋の工事

(6)　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（鋼構造物工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成14年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。なお、各工事の施工経験を同一の工事において有する必要はなく、同一の技術者でなくともよい。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
(a)　鋼連続鈑桁橋の工場製作
(b)　トラッククレーン（クローラークレーン）工法（ベント併用を含む）により架設した鋼連続鈑桁橋の工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(7)　次に挙げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該工事に配置できること。
なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ技術士相当またはＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、開札の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
また、設計管理技術者、照査技術者は受注者に所属し日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
・設計管理技術者及び照査技術者
(a)　技術士［総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）］の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
(b)　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成13年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を７年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に４年以上従事している者。
(c)　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度による登録を行っている者。

(8)　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　入札手続等
(1)　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　貝沼　立彦
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14
電話03―5828―8595
(2)　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成25年３月１日から平成25年４月１日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　上記(1)に同じ。
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
(3)　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年３月２日から平成25年４月１日まで。
②　提出場所　上記(1)に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
(4)　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
(ｲ)　提出期限　平成25年６月19日（水）午後４時。
(ﾛ)　提出場所　上記(1)に同じ。
(ﾊ)　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成25年６月20日（木）午後１時30分
(5)　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）

4　その他
(1)　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
(2)　入札保証　必要　契約保証　必要
(3)　支払条件
(ｲ)　前金払　有
(ﾛ)　部分払　有
(4)　手続における交渉の有無　無
(5)　契約書作成の要否　要（電子契約による）
(6)　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
(7)　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
(8)　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３(1)に同じ。
(9)　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : Motokazu Endo, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Metropolitan area center communication Expressway Sakai Bridge (Steel Superstructure)
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 1 April 2013 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 1 April 2013. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 1 April 2013)
(5)　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 19 June 2013. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 19 June 2013.
(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
(7)　Contact point for tender documentation : Tatsuhiko Kainuma, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8595

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年３月１日
（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　奥脇　郁夫
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　新東名高速道路　海老名南ジャンクションＡランプ第二橋他５橋（下部工）工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
(3)　工事場所　自）神奈川県海老名市中野
至）神奈川県海老名市門沢橋
(4)　工事内容　本工事は、橋梁下部工（６ヵ所－延長約1,200m）を含む延長約1,500mの土木工事である。
(5)　工事概算数量
橋梁下部工　６ヵ所―1,166.7m
海老名南ＪＣＴ・Ａランプ第二橋―335.9m
海老名南ＪＣＴ・Ａランプ第三橋―321.8m
海老名南ＪＣＴ・Ｂランプ橋―119.0m
海老名南ＪＣＴ・Ｄランプ第二南橋―130.0m
海老名南ＪＣＴ・Ｄランプ第二北橋―98.0m
海老名南ＪＣＴ・Ｇランプ橋―162.0m
橋脚　23基
橋台　３基
基礎工　13,038m（場所打ち杭：φ1,000～1,200）
盛土工　約30千㎥
(6)　工期　契約締結日の翌日から960日間